

一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所＝社会通信社

发行人＝滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コ一ボ幡ヶ谷九〇四

電話(03)3377-4649

振替＝東京0-58431

労金＝東京労金本店No1154163

FAX(03)3299-5367

購読料＝月額500円 6カ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■卷頭言■

社会党らしさこそ勝利の条件 ..... 2

日本社会党結党以来最大の危機 ..... 4

——自覚のない最高幹部は外遊——

八・三一社会党員・支持集会に参加しよう ..... 8

——護憲の党を強め、反PKO闘争の前進と不当処分の撤回をめざす連絡会発足——

資料 護憲の党を強め处分の撤回をめざす連絡会発足 ..... 8

平和を守る地道な一步 ..... 9

過渡期を迎えた(?)私鉄総連大会 ..... 10

首切りは断じて許せない ..... 13

——京都コンピュータ学院労組の紹介と経過——

### ◇名寄闘争団からの報告◇

小さな胸に大きな思い出 ..... 15

一回り“しぶとく”闘う体制をつくる ..... 16

読者からのおたより ..... 17

編集部だより ..... 18

# 旬刊社会通信

NO. 515

一九九二年九月一日

(毎月一日・一二日・二二日三回発行)

## ■卷頭言■

# 社会党らしそこそ勝利の条件

参院選をふり返る

## 自民の一角崩して一議席確保

定数四の道選挙区に八人が立候補した。事実上は民社を除く社会、自民、共産、公明四党の有力候補六人で争われた。

当初は、自民現職二が安泰と予測され、残る二議席を新人四で争い、投票率が上がると浮動票が期待される社会推せんの一と共産公認の女性一、逆に下がると組織力で社会公認と基礎票の固い創価学会に支えられている公明公認立候補が有利と見られていた。

混戦の末に抜け出し、台風の目となつたのは、宣伝力で他党候補を凌駕した公明の風間禪であった。五〇万七一七票でトップ当選を果たし一二年ぶりに議席を奪還した。

一選挙区で全国唯一、二人を擁立した社会党道本部は、選考作業に手間どり終盤まで知名度の浸透がもつとも低く、八〇年、八六年と同様またもや一議席かと心配された。投票十日前に非常事態宣言が発せられるほどであったが、本年二月、もつとも遅く立候補表明した中尾則幸（推せん）が四二万四、八一八票で第二位、中尾候補の表明まで地盤割が確定されず事前の活動も制約を受けていた峰崎直樹（公認・前対馬孝且参議の後継者）が四二万九九四票で三位当選を果たした。

残る一議席は自民現職の争いとなり、経世会の高木正明が三八万九、三一七票、宮沢派の岩本政光が三八万一、〇八九票で決着となり自民は一議席となつた。

共産は、前小笠原貞子参議の後継者に女性弁護士の猪狩康代を擁立し、いち早く活動していたが、三三万四、八四〇票にとどまり一議席を失つた。社会はこれまで失っていた一議席を奪還し二議席を確保、公明も議席を確保したことにより、道選挙区参議院の新勢力は、社会一、自民一、公明一となつた。

ちなみに今回の道選挙区と（比例代表）の得票は次のとおりである。

社会公認・推せん八四万五、八一二票（七二万三〇三票）自民七一万五、九二六票（七三万二七七票）公明五〇万七一七票（三〇万四九〇票）共産三万四、八四〇票（二三万七〇票）（日本新党十二万四二二票）民社六万二、七三五票（社民連三万六二六票）

## 比例区は自民と詰抗

道選挙区の得票はみたとおりであるが、自・社の比例区得票を対比してみると、自民の得票率は二九・九%、社会二九・五%で差〇・四%（六年前は六・七%）である。

社会は今回、道内三市のうち七割近い二二市で自民票を抑えた。地域別では、町村で自民が約三万八千票上回り、市都では社会が二万八千票上回り全道集計で自民との差は一萬票である。北海道の社会票は今回、全国一番の得票を示している。

しかし日本新党に流れたのも事実で、道内関連の比例代表でいえば名簿十一位でアイヌ

民族の菅野茂候補が届かなかつたことは残念の極みである。

### 投票率の低下の原因

今度の参院選、全国的に低調ムードで選挙区選挙の投票率は史上最低の五〇・七二%であった。北海道でもこの流れを変えることができず投票率は五九・四%と過去四番目の低さであった。

報道各社の世論調査でも明らかであつたように、最大の争点はPKO法で、国民投票的な意味合いをもつていた。公示日前の調査では七割近い人が「投票に行く」とも答えていた。だが、投票率は最低を記録した。見方は、いろいろあろうけれども、社会党の前進にむけて持場の地域で闘つた者の目で見て、「原因」は次の点にあつたと思う。

一つは、既成政党への不信、不満である。選挙戦の最中にこのような声を聞かされた。「PKO問題で公明・民社は自民に手を貸した。野党は“バラバラで自民に対抗できない。この選挙で自民が勝つことは目に見えている。消費税の時のように期待のできる状況はないから今は棄権する”と言うのである。だからといって社会党へ、となぜならないのか、野党第一党の社会党の総括は重要である。(他党批判は紙面の都合上ふれないと)それは、争点回避と言われても仕方がない不透明な政治スタンスをとつたからである。

国論を二分するPKO法を消費税のように最初から最後まで一貫していなかたことである。PKO法案審議の重要な局面では、本来の社会党の姿に戻つて反対を表明し、審議打ち切り、強行採択に抗議し牛歩戦術をとり、「議員総辞職」「早期解散」を決めた段階では、国民の目に「自・社対決」の構図が鮮明に映つた。だが、院内闘争に終始し「議員総辞職」の「再提出」を辞めてしまった。

たんなる参院選向けの政治的ポーズと受け止められたのである。いま一つは「連合」にふりまわされていたことである。片方で対決姿勢を見せながら、賛成論者の森田健作を推したことである。東京都は常に全国から注目されていて、影響は大きいのである。「総辞職」までかけてPKO法成立を阻止しよう、としたのはなんであつたのか?

指令も指示も失っている状況下で、護憲の党を守れ、解釈改憲を許すな、海外派兵を阻止しようと、全国津々浦々で党员、労組、文化人、市民グループは大衆行動を起こした。森田候補に反対して護憲派の人達が独自候補を立てて闘つたのが、むしろ健全であつたといふべきである。

広島県も同じだ。党本部は、社会党らしく闘つた。栗原候補を擁して立派に勝つた。社会党の「反対姿勢」の暖昧さが、今回の投票率低下の一要因であつたことを受け止めるべきと考える。

与党が、自衛策として争点ボカシを企てるのは当然である(時と場合によつて異なるが)。社会党が「国際貢献」にあたかも消極的であるかのようなデマを自・公・民はふりまいたが、これに振り廻されて、反対のトーンを下げるようでは心もとない。国論を二分している重大案件は、「賛成」か「反対」かの二者択一しかない。PKO法に「第三の道」はない。求めても自民党は受け入れはしない。

社会党は「反対」ばかりで「対策」を示せ、というまことしやかな「非現実」な発言を正面から打ち消すことでなければならぬ。有権者は、わかりやすい政治を求めているのである。

この点で指摘せねばならないことがある。社会党のポスター、宣伝物、「社会新報」は、選挙を闘うという内容ではない。闘争資金カンパに末端の党員、支持者は不満にとどまらず怒っている。中央本部は今後、政策課題別に、支持者から募集して有権者の心をとらえるポスターづくりをしてもらいたいものだ。

### 自民票が公明に

最後に、北海道で公明の候補がトップ当選し、なぜ自民現職が落選したのか、述べておきたい。

一つに、投票率が低かつたからである。

二つに、公明候補は、医師で「健康政治」を訴え、PKO法にはふれずに、身近な生活感覚で「教育減税」「景気対策」「生活環境」等を挙げ、候補の全人格と資質を売り込んだことによる。

いま一つ特異な事象をあげておく。公明の比例区票は30万、風間候補の得票50万、その差20万票である。公明は道内で札幌一区に衆院議員一の他国会議員をもつていない。自民の衆院議員は次期の総選挙にむけ、自らの選挙のために後援会、企業票を動かしたことによる。

当初、自民現職一は安泰と予測されたのは、二度の世論調査で高いポイントをあげていたからである。だが残る一議席を争うハメになったのは、大物を投入して選挙した自民現職ということであった。自民道連の幹部は辞職届けを出した。

（池本柳次）

## 日本社会党結党以来最大の危機

——自覚のない最高幹部は外遊——

### 参院選勝利は自民党ではなく「竹下派」

参院選で勝ったのは竹下派（自民党ではない）と公明党であった、と「政治プロ」の間ではいわれている。かつての田中金権軍団は、金丸副総裁、竹下元首相に率いられ、旧田中派時代の一四〇人（衆参）には及ばないが、今度の選挙で一一〇名まで膨脹している。竹下派の戦略は、「衆院は各選挙区一人づつで一二〇人、参院七〇人の二〇〇人体制を目指す」（小沢・竹下派会長代行）ということによって、過半数割れや政界再編の場合など、いかなる状態になろうとも主導権をとつてゆこうというものである。「PKO」や選挙での、自民共闘は実際は、竹・公・民共闘であった。将来は社会党の田辺派を加えるというの

が金丸氏の夢だという。

政権党自民の過半数割れを計算に入れた「政権維持戦略」の前には、田辺氏の「社民勢力の結集」戦略はあまりにも貧弱である。すでに竹下派の政権戦略構想にスッポリと入っている。(自民のリベラル派も社民勢力の中に入れるというたわごとを社会党大会できいたように思うのだが、夢か)。

自民党が着々と当面の課題(戦術)と戦略に向かつて取り組み、動きだしているときに、日本社会党はいったいどうなっているのか。政治的痴呆症とでもいうしかないのが今の田辺社会党(中央指導部)である。

第一の問題は、田辺委員長をはじめ責任ある人々が無責任な言動を繰り返して、少しも恥じるところがないのである。一番責任ある田辺委員長は、あれだけ完全に敗北した連合型選挙を三年後もやりたいという未練がましい発言が続いており、そのために公民にあれだけ「ソデ」にされながら、民社の大内氏などには面罵されながらまともな反論もできないのである。

田辺氏の党内での盟友は最右派の久保且参院議員だが、彼も「自民党に三年後に逆転の状態を解消できる見通しを与えたことは、参議院選挙の大戦略からすると敗北」と認めている。さらに連合選挙も批判して「(国政選挙は)政党政治の下では政党間の闘いだ。政党が連合型選挙の応援団に回るというのは明らかに逆の現象だ。これでは選挙に勝てない(いずれも「社会新報」八月四日号での発言)。」といつてている。田辺氏は盟友にも見捨てられたか、とも思う発言だが、しかしまキヤベリスト・久保のことだから誤魔化されてしまうまい。

彼の政権論と見通しの無理論性を彼自身がその著書のなかでバクロしているのである。久保氏は参院選直前の四月に『社会党の選択——新しい政権戦略を考える』という本を出している。最右派の政権論である「自社大連立」を述べているだけでまたへんなことを云つてゐるという感じだったが、参院選の結果は三ヵ月にしてこの本を古本屋も引きとらない「ぞつき本」にしている。彼のインチキ性を知るために面倒だが少し紹介しよう。

彼は数ヵ月後の参院選の見通しさえ誤っている。自民党はすでに過半数を割り比較第一党だが「比較第一党の地位すら失う可能性が強くなっています」といい、社会党と連合選挙の敗北は予想していない。この甘い情勢分析のうえに立つて「自社の大連立は、自民党政権の安定・強化のための方策としてではなく、自民党単独政権の崩壊の過程として検討され始めているのです。政治勢力の連合・再編に先立つて、政策中心の連立政権が否応なく政治の日程に上つてくる」というのである。

自民党が連立政府を考えるときは国会で過半数を割ったときは当然である。ただこのことが自民党政権の崩壊の過程とは限らない。むしろ政権の安定・強化のために一時的に連立政府(政権ではない)を作ることの方が多いのである。その連立政府の政策が失敗すれば、よりきびしく、連立に加わった社会党が批判され、支持を失う。やがて自民党単独政府がやっぱりよいのだということになる。(政権はいぜんとして大独占・財界と自民党が握っている)。

連立政府の政策が成功した場合も、首相と主要な関係をもつ自民党が現実的かつ大胆に連立政府を推進したことが称賛され（マス・コミの支援も見逃せない）、次の総選挙では再び過半数をとることになる可能性の方が強いのだ。まさに安易に連立政府に加わることは社会党の命取りになりかねない。連立政府の後に「政界の再編」が起ることの可能性は極めて低い。今日の「日本の政権」は自民党だけで存在しているわけではない。大独占資本集団（財界）と高級官僚集団、そして自民党政府が一体のものなのだ。さらには国家権力の枠にがっかりとくみ込まれた警察、司法、裁判所、マスコミを忘れてはならない。田辺・久保・渋沢などの現実主義者達の最大の欠陥はなんのために政府をとろうとするかが明らかでないのに加えて、敵を敵と考えない国家権力への甘い見方にある。現実がわかつていない現実主義者達である。

### 敗北から逃避する社会党幹部——自・社なれ合いの外国旅行

参院選から早くも一ヶ月である。しかし敗北した社会党は、このたたかいから何を学びとり、それをどう実践に生かそうとしているのか、少しも明らかでない。執行部は無責任そのもので、指導性らしいものは皆無である。社会党の顔であり頭脳であるはずの国會議員団多数はまともな議論や国民大衆の声を聞こうとはしない。それどころか与野党なれ合いで外国旅行にうつつを抜かしている。

PKOで先日まであれだけ激しくたたかい、参院選でミズが一層深まり対立関係にある自、社、公、民の幹事長・書記長が一緒にヨーロッパ旅行に行くという。そして「国対政治」と批判を受けている国会対策委員会の自、社、公、民各党の委員長がそろって外遊、議会運営委員会の委員長と理事もオーストラリアなどに仲良く出発する。さらに加えて、政治改革がさっぱり進まないのに政治改革協議会実務者会議の自、社、公、民のメンバーも米、英、独の三ヵ国を視察するという。いずれも国民の税金を使う全額公費である。「国対政治」と批判されるのは加えて、「餞別」と称して旅行を機会に財界・自民党筋から多額の機密費が出るのである。自民党の浜幸さんが時折バクロするのもこの辺のことである。この外にも国會議員の四分の一が海外視察に出かける。朝日新聞は「視察は形だけの旅も少なくなく、公費による『物見遊山』『海外版の国対政治』といった見方もできそうだ」（八月十五日）と批判している。山花書記長は日頃「市民の目線」をもつ必要があるといつてゐるが、市民の感覚を失い、党の活動家の姿勢ともかけ離れて自分自身が自公民と一緒になつてどこが「市民の目線」か、"政治不信"を自ら招いている。

今の社会党にとって一日も早く克服されなければならない課題は、中央、地方の指導部の確立と全党に広がっている無気力感の払拭である。そのためには、憲法をふみにじつて憲法を守り勤労者の生活を守る諸運動をどう再構築するのか——「参院選の総括」を全党的に展開することである。革新における総括は運動やたたかいの経過と結果をたんに文章にすることではない。いかにたたかつか、なぜ敗北したのか、各界層の支持者、支持労組のたたかいの実態（資金と動員そして組合員の意識）、指導部の政治方針と選挙闘争方

針はどのように実践されたか、実際に連合との関係はどうであったか、護憲の立場での政策・方針はどのように実践されたか、など成果と欠陥を明らかにすべきである。もちろん財政対策や候補者の政治姿勢についても検討されなければならない。当然外部に発表できないことも含めて党内では深く掘り下げた「総括」でなければ次のたたかいの拠り所にはならない。

総括はそこで終つてはならない。結果の分析、そしてさらなる調査のうえに充分な討論、討議を行い、これから社会党建直しの方針を樹立しなければならない。

右派幹部は口を開けば「党改革」といつているが、彼等の改革は改悪である。すなわち①党員の質を低下させる組織論（労組からの一括大量入党方式。党の機関紙誌を購読しない党員がいくら増加しても党強化にはならない）。②「社会新報」はますます党活動、大衆運動に役に立たないものになっている（減額であるといふ）。③国会議員を中心に行なう各議員のための党となつて党内民主主義が空洞化している。④党の各級機関が労組の「連合」に対して主体性を失っている（党公認に対する選別支持、首長選などへの介入）、という形で党を弱体化している。

これから党政は、主体的、組織的強化なしには選挙での勝利や前進はできないことがはつきりしている。もちろん対外的な「汚職」や政権の極端な失政や内部対立・分裂などによって野党にいわゆる風が吹くことはあるが、それを頼りに（浮動票頼りに）選挙闘争をやることの危険性は今度の選挙でわかつたはずである。

今直ちに実行すべきことは、中央本部の全員（ことに幹部を先頭に）、都道府県、総支部の幹部、活動家がいっせいに意識統一めざして討議・討論を行うべきである。そして討議のうえで、これから党運動（広い意味で）について任務分担を行い、活動に全党員なんらかの形で参加すべきである。右派がサボを行つても左派は実行すべきである。

田辺委員長や書記長は外国に行つて自民党と付き合う時間があるなら、全党的討議に参加し、共に考え、学び、共に苦しむことでなければ指導部への信頼は回復しない。党内のいろいろな人に委員長・書記長の姿勢を聞いたが、「それはムリ、そんな人達ではないよ」と否定的だったが。

日本社会党は今、一九九二年夏、結党以来最大の危機に立っている（三役では伊藤副委員長はこれを認めての発言が多い）。解党の危険性すらある。労組の「連合」も同様である。組織結成いらい最低のトップをもつてゐる共通の「不幸」が大きいという有識者が多い。それにもかかわらず、日本と世界の勤労国民のために日本社会党の果たす役割は大きいということを自覚しなければならない。

（社会通信・政権研究班）

## 八・三一社会党員・支持者集会に参加しよう

——護憲の党を強め、反PKO闘争の前進と不当処方の撤回をめざす——  
自衛隊がいよいよ海外（カンボジア）に派遣されようとしています。私たちはそれを一  
兵たりとも許してはなりません。

東京の社会党は危機にひんしています。反PKO法の都民の気持ちにそぐわぬ参院選し  
かできなかつたことを深刻に反省しなければなりません。森田問題で大きく失墜した党へ  
の都民の信頼を回復するには、本性をむき出しにした民社とキッパリ手を切り、まず護憲  
の社会党らしさを自衛隊海外派兵反対闘争のなかで示すことです。さらに、今や何の正当  
性もなくなつた一人の党员への「処分」（宮部民夫・山崎道人と、小峰雄藏・及川輝治  
各氏への除名を含む）を一刻も早く撤回することです。

森田選挙のなかでも比例区票拡大のために奮闘した多くの党员の努力と、「反PKO法」  
「比例区は社会党へ」をキャッチフレーズに内田氏を擁した市民団体・労組の健闘は、社  
会党再生の力を全都につくり出してくれました。  
森田擁立の反省を生かし、今こそ团结を回復し、党が先頭にたつてカンボジア派兵反対  
の一点で一致するすべての労働組合・市民団体・文化人を総結集し、秋の闘いをまきおこ  
しましよう。そのことが都議選必勝につらなります。

左記の集会に多くの党员・支持者の皆さんに参加しようではないか。

一とき 八月三一日（月）一八時〇二一時

ところ 日本教育会館大会議室（日教組本部）

千代田区一ツ橋一六一二

一 内 容 連帯あいさつ 憲法を活かす会 他

自衛隊海外派兵反対闘争の組織化についての提起と討論

一 会場費 四〇〇円

### 資料 護憲の党を強め処分の撤回を求める連絡会発足

八月一日、今次参議院選挙にあたり都本部から不当「処分」を通告された者が集り、表  
記連絡会を発足させました。護憲の党を強め、自衛隊海外派兵阻止闘争、都議選闘争を前  
進させるためには不当処分の撤回により党员・支持者の信頼を回復させることが不可欠で  
す。

党员各位、社会党を支持する団体各位の御協力をお願ひいたします。

#### 一、本会の目的

都本部は、今次参議院選挙にあたり次のような処分を行つた。

除名四名（山崎道人、宮部民夫、小峰雄藏、及川輝治）。

党员権停止二年以内一名（横田譲）。

また、他県本部所属党员四名（岩井章、子島利夫、いとう正敏、小森龍那）にたいし「除

名」を含む処分をするよう本部に上申している。  
 これら処分の乱発は、規約九六条（選挙期間中の特例）を濫用し、しかも理由も不当で  
 あり早期に全面撤回をめざす。

### 一、本会の組織

- 〔名称〕 護憲の党を強め処分の撤回を求める連絡会
- 〔構成〕 被処分者一〇人の所属する総支部有志・党員協の代表
- 〔事務局〕 被処分者またはその代理人、その他
- 〔連絡先〕 TEL (三三二一五) 三六六八
- 〔財政〕 関係組織の分担金と党員のカンパでまかなう。

### 一、運動のすすめ方

- (一) 処分の不当性を所属組織をはじめ党内外に明らかにする。
- (二) 他県の関係組織とも連携をとる。
- (三) 撤回闘争を通じ選挙総括をすすめる。
- (四) その他必要な運動

## 平和を守る地道な一步

ことしも八月六・九・十五日を迎えます。

「やすらかに眠ってください。あやまちは一度と繰り返しませんから」。ヒロシマ・爆心地の碑。

過日の参議院選挙で、岐阜選挙区公認候補 不破てる子さんは、真正面からPKO法を取り上げ、自民党候補（PKO特別委筆頭理事）とわたり合うことができました。

公明・民社の裏切りによって、自民候補の勝利を許しましたが、低い投票率の下、二五万票を超える投票ができたことは、大いなる善戦だったと確信しています。

各地の連合候補が惨敗する中PKO法反対のスジを通して、毅然とたたかわれた広島選挙区栗原候補の勝利には、涙が出ました。

広島――岐阜。原爆の悲しさ、戦争の恐ろしさを語り継ごうとはじめた「原爆展」の運動は十年を超えたが、被爆語り部として自らの体験を語りつけられている沼田鈴子先生を紹介され、岐阜の地へも來ていただいた沼田先生の教え子が、栗原候補だったことを知られ、その喜びはひとしおです。

党広島県本部、日本婦人会議、自治労、広教組、全水道など、連合・社会党中央の締めつけをハネ返したかわれた各組織、被爆地ヒロシマの良識を貫かれた皆さん勝利に感激しています。

ことしは「平和展」として八月十五・十六日に開催します。十一日には広島へ展示物を借り受けに行きます。

昨日、市政記者クラブで発表し地元新聞にも紹介されました。平和を守る、地動的な一步として今年も成功させていと思っています。

(岐阜・K)

## 過渡期を迎えた（？）私鉄総連大会

私鉄総連第五十八回定期大会は、七月二十九日から三日間、福島市飯坂で開催した。

今回の大会の焦点は、十三年ぶりに大手組合が本格的なストに突入した九二春闘の総括と、田村中央執行委員長の参議院選挙闘争の成果を確認するはずであった。

しかし、参議院選公示前日に社会党から比例代表名簿から田村氏を取り消すとの決定が通告され、私鉄総連中央はもとより、各地方連合会、大手組合など各単組、さらに地域での共闘関係、そしてなによりも支持者カードや党勢拡大、カンパ活動をやり抜いた職場活動家と組合員に強い衝撃を与えたのである。

参議院選挙投票日からわずか三日後に開かれた私鉄の定期大会は、その意味で①社会党と私鉄の協力関係とは何か、②労働組合としての選挙闘争のあり方、③私鉄という産別組織の弱点などがクローズアップされる大会となつたのである。

### 「疑惑」に揺れた私鉄総連

田村問題の発端は、二月に開かれた私鉄総連第三回中央委員会の安恒参議院議員（私鉄顧問）の発言からである。それまで八回にわたり佐川急便の道路運送法、労基法違反を国會で追及した同氏が逆に佐川との疑惑ありとマスコミに報道され、「同席したことではない」と説明してからである。しかしその後、当選祝いに福島交通会長、そして田村委員長も同席したことを認め、社会党の調査委員会が党の除名を決めるとともに私鉄総連第四回拡大委員会（三月）も安恒氏の顧問解職と議員辞職勧告を決定した。

私鉄総連内には、具体的な事実の公表もなく「社会的、道義的責任」として判断したことから、疑問を残す点もあるが、安恒氏の出身単組（西鉄）としてもこれを了承、西鉄委員長のあいさつには、高崎副委員長（西鉄）、鈴木書記長（東武）が目頭を押させての決議採択であった。

その後、安恒氏の疑惑報道とつらなつて田村氏への同席問題、暴力団との付き合いがマスコミでとりあげられ、三月の群馬二区衆院補選と春闘の山場を前に、具体的な疑惑報道がいつせいに公表されるのではないかと、とくに連合系幹部から流されていた。

私鉄総連は、支持者カードの集約などに影響しないよう従来の方針を堅持し、田村選挙に全力をあげることを確認するとともに、黒川元委員長などをふくめた五人委員会を設置し、判断をあおいだ。

四月下旬、旧総評民間単産は、私鉄に対して選挙協力の中止を申し入れ、五月下旬の五人委員会は立候補のとりやめを答申、地連大手委員長会議は紛糾した。

田村氏の出身単組では、共産党系の組合員からチエックオフの選挙カンパ返納を求められていたことなどもあって態度を固くし、関東、関西の感情的対立などを生まない配慮もあって総連執行部は、五人委員会答申をあえて無視し、選挙戦突入を決意した。

社会党はこれまで、山花書記長をはじめとして、田辺・田村会談も数次おこない、私鉄の良識を信じるとの態度であったが、党の全国代表者会議、ブロック代表者会議で質問が

集中、七月六日、ついに総連に対し「取り消し」通告となつたのである。

私鉄の中央執行委員会は、ただちに党に対する抗議を発表、参院選闘争に私鉄として協力せず、支持者カード等を回収するとの考えをしめした。

しかしこれには各地連、単組とも同調せず総連本部も一日後に選挙闘争には全力を上げると態度を修正、産別組織の動搖を防ぐために、これ以上問題を拡大しない考え方を示したのである。

少し長い経過説明となつたが、このような状況の直後に大会は開かれたのである。

#### 田村氏は身の潔白を強調

大会冒頭、田村委員長は「佐川の方と会つたのはそのとき一回限りです。しかし、一度キャンペーンをはられると、もう止まらない。だれかが仕掛けているのかも知れません。社会党が本当にたくましくなるためには、方針を決めた以上、中傷に対し闘わなければならないと思う」とのべ、あくまでも身の潔白を強調しつづけた。そして支持者三百八万人、党勢拡大一万三千人をはたした組合員と支持された仲間に「お詫びとお礼」をのべたのである。

社会党は伊藤副委員長の予定を急拠変更して田辺委員長があいさつ。「私鉄と田村委員長に迷惑をかけ、心からおわびしたい。私鉄と社会党の協力関係や田村委員長が永年にわたり、平和、政治、労働運動に貢献されたことを思うとき、断腸の思いだ」とのべた。

そして壇上で両委員長は、固く握手をしてみせたが、田辺委員長に対するヤジではなく、ただドロドロとした政治の裏側をたがいにおおい隠す光景であり、何ら具体的な理由も明らかにならないまま、モヤモヤした気分の中での結論を見せられた思いであつた。

#### 問われる支持協力の中味

鈴木書記長は、運動方針提案を補強するとして、田村問題について次のようにふれた。

①党に対する抗議声明は感情に走る措置であつたが、あの状況における事情を理解してほしい

②総評センター、党委員長・書記長、五人委員会から意見はあつたが、組織的混乱を予測し運動を継続した。

③安恒議員の延長上で判断するなら、単産委員長としてより厳しい判断がなされることは一部で予測されたこと。

④仮に選挙区なら有権者に審判を仰ぎ精算できたかもしれないが、比例区の審判の権限は党三役である。

⑤党との関係を過信し、党に対する安易な期待感が結果的に最悪な事態になつた。

⑥協力いたいた組合員と支持者に敬意を表し、その期待に応えられない事態に至つたことの責任を痛感し、深くお詫びする。

このような執行部の考えに対し、前日開かれた中央委員会、そして大会代議員の発言は「党はもっと適切な時期に措置をすべきであった。党との関係もその程度だったのかと疑念を抱く。組合は一定の距離を置くべきだ。党との関係を見直す時期ではないか」との意

見や「支持協力関係についてきちっと総括せよ」などが出された。

総連本部は、今回のこと関係をそこなうべきでなく「大きな誤りは避けたい」と答弁したが、この問題で指摘されることとなつた支持協力関係の中味は、今後大きな議論となる課題の一つになつたのではないか。それは、旧総辞時代、社会党はナショナルセンターの政治部ではないかとの批判があつたが、まさにそのなりを思わせるような今回の出来事だからである。党はこの問題で最終的に党の主体性を發揮したが、「最悪であつても私鉄はけつして党を切りはなせないだらう」との判断がありつつも、公示前日というギリギリまで明示できなかつた点である。党は党として、労働組合は労働組合として、支持協力関係の中味が今後問われるのではないだらうか。

PKO反対の運動を一方では叫び、一方では非常にあいまいな連合選挙を行つた点でも、党の判断としての次元と、組合員や活動家からみた組合の方針との矛盾があつたが、社会党との支持協力関係の問題は、このようなことも含め、今後の議論になる要素があるのではないかと感じるのである。

#### 女性代議員が元気に発言

総連大会は、田村問題が大きな焦点であつたが、この他にも重要な討議があつた。

その第一はストライキの評価である。具体的にいえば、十三年ぶりの大手組合の本格的スト（十時二〇分中止）は、「不満な場合はストで」という私鉄の方針そのものではあるが、金額の上積みの可能性のないままの突入に対する評価である。

この問題については、職場組合員から疑問の声が多く出されており、大会では田村委員長が「入れば必ず上がるなら、毎年入つたらいいではないか」とのべ、代議員からはストの意義を整理すべきだとの発言があつた程度だつた。ここ数年、大手企業の一部から私鉄の労資関係を見直すべきとの姿勢があるなかで、総連執行部はその見解を明確にするのをさけたが、今後の春闘にむけた課題であることはまちがいないであろう。

また休日増（時短）闘争、憲法・自衛隊問題、総辞センター解散などについて活発な発言が出されたが、その応答は従来の方針を継承するものであり、私鉄としての主体的見解を示すものは残念ながらなかつた。

昨年からはじめた女性特別代議員（十名）もガイヤード職の問題を中心に元気に発言、大会全体でのべ三十名が発言した。

これは例年にくらべて若干少ない数字であるが、当初心配されたシラケムードを克服し、産別機能の低下をなんとか防ごうとする会議員の姿勢をあらわしたものといえる。

今回の大会で十七名の中執のうち、八名が入れかわる役員改選となつた。委員会は、鈴木氏（書記長）が就任したが、他の三役はすべて定年退任である（鈴木氏も一期のみ）。

長かつた一つの時代があまりにもあっけなく終り、今後どのような指導体制をつくつていくのか、その過渡期をむかえている私鉄総連の大会であつた。

（私鉄労働者・A）

# 首切りは断じて許せない

——京都コンピュータ学院労組の紹介と経過——

**1、労働組合の結成へ！** 京都コンピュータ学院（以下、学院）は京都市内に複数の校舎をもつ、コンピュータの専門学校です。「知性・感性ともにすぐれた人格の育成」といううたい文句とは裏腹に、ワンマン経営者（長谷川繁雄）のもと、学院で働く職員はまるで奴隸さながらの状態でした。

「封を切るまで賃金、一時金の額が分からぬ」「出会い頭の退職強要」「いつ果てるとも知れない残業地獄、事務机で眠る日々」「朝礼暮改の業務指導」……。この状態をなんとかしようと、一九八五年三月京都コンピュータ学院労働組合（以下、京コン労組）は結成されました。

**2、不当労働行為の数々** 結成通告以降、学院は団体交渉に全く応じようとせず組合員とシンパ（組合主催の花火大会に参加）を学院の一室に軟禁、ふたりの回りを管理職で取り囲み退職願を書かせるという暴挙に象徴されるように、学院はありとあらゆる手で組合潰しに狂奔、不当労働行為メモは見る見る膨れ上りました。また、学院の差別的体質は組合結成後の学院長の「ほんまは、職員を京大卒だけにしたいんや。今はそなから君らみたいなも雇うてやつてるんや。」「身体障害者はどこもいくところないから温情で雇うたつてるんや。」という発言にも表われています。

組合結成から半年後の九月、ようやく一回目の団体交渉が持たれましたが学院はその後も晶書房（学院の別会社、とはいうものの、社員は学院で京コンの職員と同じ仕事をしていた。組合の中心メンバーが多くいた）の切り離し、前委員長を正職員ではなくアルバイトとし、解雇攻撃をかける等々攻撃を緩めませんでした。

**3、経営者が変わつても変わらない学院** 一九八六年七月、学院長が死去。一九八七年から学院は、その妻（長谷川靖子）、息子（長谷川亘）、学校法人（理事長・長谷川靖子）の三者に分割されました。

彼らもまた、前委員長を不当解雇するなど、組合敵視の体質は全く変わりないことを証明しました。

**4、希望退職の募集から「新会社」へ** 一九八八年から一九八九年、四次にわたる希望退職の募集が行われました。八九年二月の三次募集は応募人数が少なければ指名解雇をするなど闘いました。結局募集人數には満たなかつたものの、数名の退職者を出し、指名解雇はありませんでした。そして三月、余剰人員として、組合員ばかり六名中三名が退職、二名が他社へ出向（内一名が吉田さん）、一名が学内に戻る（どいうものの元職場ではない）という状況を見るまでもなく明らかにしました。

PCセンターでは当初、「学内共同事務業務をしてもらう」とされていたのが、移動するとすぐ、「学内業務はできなくなつた。新規事業を行なう。ついでに他社へ研修に出るよう」と変わり、八九年七月～十月（人によって若干異なる）が研修期間となりました。しかし、研修期間終了間際になつて今度は「新規事業もできなくなつた。学内にも戻れな

い。退職するか、研修先の会社に出向を」の二者択一を迫ってきたのでした。

#### 5、出向先の実態

谷口さんは退職を選ぶことはできない、京コンに戻るために、と仕方なしに出向に応じました。その会社の社長は学院でも講師として授業を持っている人で、社員は殆どが京コン卒です。

出向先では、社長を通じ、様々な退職勧奨が行われました。また、九〇年五月から出向

期間終了までの約半年間は仕事を与えず、小さな部屋にひとりで閉じ込められ、自学自習の毎日が続きました。「仕事をさせてください」というと、社長は、「学内にはもう戻れない。早く退職届を書け。再就職しろ」の連発でした。

#### 6、解雇予告から懲戒解雇へ

その後の経過は、出向期間間際（九〇年十月末）に十一月末での解雇予告もそれで自主退職をしないとみると解雇予告保留、出向の提案も拒否されると、解雇予告撤回、研修の提案、コロコロ変わる学院の態度。谷口さんは、この研修も首切りであると感じていませんでしたが、最悪の事態（業務拒否での解雇）を避けるため、数日後やむなく研修に応じる旨申し出るも、一九九〇年十二月二十八日、懲戒解雇されました。

#### 7、地労委に救済申立全面勝利命令出る

私たちには、解雇予告がされた段階で九〇年十一月二十一日、京都府地方労働委員会（以下、地労委）に、この解雇は組合員であるが故に為された不当なものである、また、同年八月、組合員に何の連絡すらなく、一方的に組合掲示板が撤去されたことについて組合活動に対する支配介入である、として、不当労働行為の救済を求めました。（京労委平成二年（不）第5号事件）。

九一年十二月十日、組合の主張を全面的に認め、「この解雇は組合員であるが故に、また、組合を弱体化させるために為されたものであり、原職に復帰させること」組合掲示板も元通り設置すること」という勝利命令が出されました。

#### 8、地裁に仮処分申請、本訴へ勝利判決

懲戒解雇後九一年二月二十八日京都地方裁判所に身分保全の仮処分申請をしました。これは、異例ともいえる二ヶ月足らずのスピードで仮処分命令が出されました。また、この命令を受け、本訴（平成三年（ワ）第九九四号事件）に持ち込みました。学院の引き延ばし作戦も、証人申請を却下される等、裁判所にも見透かされ、効を奏しませんでした。

そして、九一年五月七日、裁判開始後一年というスピードで「谷口さんと学院の間には雇用機関が存在する（解雇は無効）」という全面勝利判決が下されました。

#### 9、学院、中労委に再審査申立

しかし、学院はこの地労委員命令を履行するどころか、これを不服として、中央労働委員会（以下、中労委）に再審査を申立をしました。（平成三年（不再）第六三・六五号事件）中労委からも学院に対して「初審命令（地労命令）履行勧告が出されています。現在、中労委で審査中です。

また、地裁判決を不服とした学院は大阪高等裁判に控訴の手続きをとっています。

#### 10、相変わらずの組合差別不当労働行為

この間も学院の組合敵視の程度は変わっていません。就業規則の改定（改悪）を一方的に行ない、しかもそれを組合員には知らせない、夏・年末の一時金で大幅な差別（数十万の違い）支給を行なう等々です。

学院は九二年三月には組合事務所貸与の協約の一方的破棄通告をしてきました。私たち

はこれに対し、九二年三月、組合活動に対する支配介入の不当労働行為として地労委に救済の申立をし、現在審査中です。

九〇年から、学院は、印刷局に組合員ばかりを集めるという不当配転を行っています。そして、九二年二月二十一日、突然、「印刷局を二月三十一日で閉鎖する。ついては退職をしないか」と、不当な退職勧奨に続きを二月二十九日、余剰人員があるとして、組合つぶしを狙い、経営の責任を労働者に押し付ける、労働者の人権を無視した「整理解雇」の申入れ。(これは、闘いの成果か、「緊急性は回避」)

また、四月の異動に際しても、組合員には明確な指示をせず、組合員が不当配属されて

いる組合局の切り離しを狙っています。この一連の動きについても組合員の身分問題として、九二年四月、地労委にあつせんの申請を行っています。

11、「京コン闘争支援する会」へ 京コン労組はたいへん小さく、財政的にも、力量的にも多くの仲間の支援が必要です。このたび「不当解雇撤回を闘う京都コンピュータ学院労働組合(京コン労組)を支援する会」(略称・京コン闘争支援する会)が、元京都総評事務局長、元地労委委員(京コン事件担当)の谷内口浩一さんを代表として結成されました。また、闘争を支える資金作りのため、物販の取組も進めています。どうか、皆さんのご支援、ご協力をよろしくお願ひいたします。

学院は、現在も様々の、デッヂ上げ含めた組合攻撃を行っています。私たちは外にむかつて訴えるばかりでなく、学院の職員にももつと食い込んでいかなければならないと思っています。組合への攻撃は、京コンで働く職員への攻撃でもあります。

不当解雇・原職復帰を実現させ、とりも直さず、安心して働き続けられる職場づくり、職場に人権を確立する闘いの一環であり、京コンで働く職員のみならず、全ての労働者の闘いでもあります。

解雇撤回・原職復帰を実現させ、全職員が安心して働き続けられる職場にするため、力一杯闘い抜いていく決意です。皆さんの力強いご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

### ◇ 名寄闘争団からの報告(一) ◇

## 小さな胸に大きな思い出

国労水戸地本がデイズニーランドのプレゼント

八月六日から三泊四日の行程で、全国オルグの受け入れ先でもあり、日頃から物心両面にわたりお世話している、国労水戸地本の皆さんとのプレゼントで、東京デイズニーランドと大洗で海水浴や水族館見物等に招待されました。

今回招待されたのは、小学一年から中学三年の子供達二十八名と引率の団員二名、家族五名です。

旭川空港を飛び発つて一時間半余り。昼食後、さっそくバスに乗り込み一路目的地に向かいました。人や車の多さや、ビルの高さには子供達も驚きの様子。

デイズニーランドでは、それぞれグループごとに別れ、パレードに目を輝かせたり、乗

り物に歓声を上げたり、また、マスコットとの記念写真に大喜びしたり、ショッピングに走り回つたりと本当に楽しい一日でした。

二日目は、水戸市内の美術館を見学。さらに県知事を表敬訪問。あわせて、記者会見も体験しました。子供達は作文を読み上げながら、早期解決を訴えてきたところです。

また、夜は大洗の砂浜で星空を眺めながら花火大会を行いました。

三日目は、朝から海水浴、波は少々高かったものの、好天に恵まれての海水浴や西瓜割のゲームには子供達も大満足の様子でした。水族館でも、北の地では見られない珍魚やペンギン、イルカのショーに大きな拍手を送りながら楽しんでいました。

夜は、地元の組合員や家族が大勢集まつていただき、お別れ会を行つてくれました。中には、地元の子供とすっかり打ち解けあって、文通の約束をしていた子供もいました。そして、たくさんのお土産を手に、たくさんの人に見送られながら、一夏の思い出と言うよりも、一生心に残る美しい思い出を胸に、ブルトレに乗つて水戸の地を後にしたところです。

子供達に大きな夢や、たくさんの思い出を作つてやるのも、親としての責任ですが、私達に変わつての心暖まる水戸地本の皆さんへのプレゼントに、心から感謝しています。

おりしも水戸は黄門祭りで賑わい、名古屋場所での水戸泉州の初優勝、連日連夜の大活躍の巨人軍のデーブ君（大久保捕手）と参議院選での谷田部理さんの四選に、水戸は熱く燃え上がつていきました。そんな熱い思いをお土産に、明日からの闘いに追い風を送りたいとの思いで、子供達と共に楽しい一時を過ごしながら帰途に着きました。

（名寄闘争団 西根正春）

### ◇ 名寄闘争団からの報告(1) ◇

## 一回り「しぶとく」闘う体制をつくる

五月二八日、中労委石川会長は採用差別事件について、これまで引き延ばした上で、しぶしぶ『最終解決案』なるものを示した。

不当労働行為に一切ふれず、「名誉回復」は、「一ヶ月だけ地元JRに雇用したものとして、JR各社は賃金を支払え——ただし労務提供は不要。」まさに小手先でこの十年來の闘争団組合員・家族の苦闘を踏みにじるものでしかない。かつ、最後は「広域移動」である。しかも、北海道、九州は広域を言いつつ本州の被解雇者にはなんら手立てを講じていないのだ。まさに、中労委案は「最終解決案」ではなく、「最悪案」としか言いようがない。

「最悪案」を受け、闘争団組合員・家族は“怒り心頭”だ。私たちは、すぐ中労委に抗議文を送った。「石川会長、あなたはもはや法律家ではない！」と。

闘いは、再度しきり直しである。中労委に見切りをつけ、政府、JR当局が、あくまで長期を望むなら、我々は受け立つのみである。闘いをより先鋭化させ、これまでの闘いで不十分な点を補強し、より巨大な市・町・村を巻き込んだ闘いへと戦線を強化していくなければならない。

解雇から三年目に突入し、苦闘の中であつたんだ経験と英知で闘争団体制は敵が望むよう崩れ方はしない。怒りと怨念のエネルギーは、さらに運動領域を拡大し、生活と闘争体制を日々、盤石なものとするだろう。

名寄闘争団も、「八一六名全員の地元JR復帰」の基本に立ち、五月には再就職者（名簿登載者）を一市一町に集めての情勢報告、こん親会を開いてきた。受けた無念は同じ。「でき得ればかつての仲間と共に働きたい」と、集まつた三〇名の仲間は異口同音に言つていた。七月、親対策で親書の送付。団の現状を知つてもらい、情勢認識の一致。合わせて、『連帯する会』加入の呼びかけも。

お盆明けには、親に励まされ、さらに自信を深め、一回り“しぶとく”闘う決意を秘めた団員の顔が勢揃いするのではなかろうか。

また、節々にこれまでに行つてゐるJR本隊の仲間との交流は、今後さらに厚く行い、地域においては、「連帯する会・会員のつどい」を十月に名寄の地で開催したい。

できれば岩井章氏、山下俊幸氏に来ていただければと考えてゐる。

ともあれ、人生は一度。後世に恥じなき生き方をしたいものである。

## ◇ 読者からのおたより ◇

**森田推せんせず** 森田のスイセンは我が労組はどうとう決めませんでした。埼玉に住んでいて、せや英行の出馬になぜかホッとしています。今後もリアルなニュースをよろしくお願いします。

(埼玉・M)

**編集部より** 森田推せんしなかったのは正解。森田は民社党にいきましたから。「通信」で森田君のことをいろいろ書きました。しかし、森田君に恨みがあるわけじゃありません。かつて彼は「変わったのは社会党。ぼくは変わっちゃいない」と述べていましたが、実際そのとおりのですから。森田君にバカにされる社会党じゃ恥ずかしい。もっとよくしましようよ。そのためには土井たか子さんのように「ダメなものはダメ」と党内での声を大きくする必要があると思います。社会党（都下の）各級議員の右往左往ぶりには残念という他ありませんでした。何人かの議員は内田支持を明確にされました。

**自民の風の背景** 選挙も終盤。各種報道がされています。いわゆる低調、自民回復は私たちのところも残念ながら事実です。もちろん自らの力不足もありますが、PKOと東京、広島、そして社会党と連合（連合参議院ではない！）のあり方、あらためて問い合わせられる結果が出ると思います。本誌でも再三指摘されていた社会党の党勢拡大と選挙戦術の矛盾。これが有権者をして無関心に、自民への風と思えてなりません。

(山形・T)

**編集部より** 現代は歴史的激動期です。ですから、ささいなミスが、歴史を後退させる大きな誤りとなります。指導部の資質が問われるのです。田辺さんに指導者の資質はないかもしれません。今度の選挙で一番アセを流したのは自治労です。しかし、田辺さんの間違つた指導で自治労の努力は北海道選挙区と全国区（比例区）の二人を除き残念な結果になりました。自治労大会での真摯な論議が労働運動のみでなく、社会党を変えると

思います。ご健闘を！

**生命と権利を守る** 三年間の出向終了（キヨスク）。その後研修室にて一ヵ月半の系統別教育訓練。前半一週間は接客等、企業人教育で終り、意識改革を求める中味となっていました。その後、忘れていた保線関係の規程の勉強、一ヵ月くらいでわかるはずがありました。JR側は形だけの訓練でかたづけようとしていました。六月二十五日、〇保線区へ発令。翌日から高熱が出て、二日間床にふしていました。精神的にも肉体的にも限界にきていました。しかし負けられません。生命と権利を守るために。

**資料送つて** 「憲法を活かす会」の中央、地方問わざ関係する資料があれば送つてください。

（国労・H）  
（北海道・K）

編集部より

お送りしていなくてすみません。ちかく実行します。

**継続します** ずっと読まずに（目次に目をとおす程度で）いましたが、社会通信の編集にご夫婦で努力されていることを知り、購読をストップしようかと思つていましたが、今一度キッチリ読んでいきたいと思います。

（東大阪・N）

## ◇ 編集部だより ◇

▽組合大会の季節となつた。旧総評系組合が相次いで大会を開く。国労、自治労、日教組、全通等々。

▽日教組、自治労の職場もたいへんだ。この職場の問題と密接に関連するかたちで、憲法にたいする態度が問われる。日教組ではまだ路線問題として表面化していないが、自治労では第五一三号で既報のように、新たな政治路線が大会最大の課題ともなっている。自治労の仲間の奮闘を心から祈る。

▽七十年代、もっとも熱心に大会を傍聴したのが全通だった。ここ数年、全通大会を取材していない。今年は全通大会に出向いてみたいと思つている。

▽国労の運動方針を読んだ。新たな段階に入った国労の方針として、少し残念というのがその感想だ。方針案にはじつにさまざまことが書いてある。しかし、国労がこれからどう闘かおうとしているか、その思いがなかなか伝わってこないことだ。大会では、「こう闘おう」と職場からの声が上がるにちがいない。国労はそれだけの経験と蓄積を理論的にも実践的にも築きあげているからだ。国労への期待は強い。その期待に応える大会となることを望む。

▽世界は大転換した。アメリカはもちろん、日本の政府・自民党・財界も、それに備え、新たな戦略をもさくしている。しかし、労働運動でも社会党でも、いきあたりばつたりの感が強い。今次参院選はそれを示した。今もとめられるのは、新たな情勢を適確に分析し、力関係を変えることだ。職場・地域と政治を結合する“能力”が求められる。

▽最近、社会通信を使って学習会を始めましたとのおたよりをよくいただきます。そのようなときには、ぜひ声をかけてください。いつでも参加させていただきます。

▽残暑が続いています。ご健康を祈ります。